



# パートナーシップ通信(第40号)



令和5年6月 交通・地域安全課

## 長崎県犯罪のない安全・安心まちづくり宣言 ＜参加団体募集中～6月末まで＞

長崎県では、県民総ぐるみによる運動として、自主防犯活動の活性化を図り、「犯罪のない安全・安心な長崎県づくり」を推進するため、「犯罪のない安全・安心まちづくり宣言」を行う団体を募集し、活動が優秀であった団体には**長崎県知事表彰**を行っています。

パートナーシップ事業者におかれましても、下記の活動等のうち、1つでも取り組むことができるものがあれば応募可能ですので、積極的な応募をお待ちしています!!

募集期間：4月1日(土)～6月30日(金)  
申込方法：郵送・FAX・電子メール  
応募単位：町内会・事業所・老人会等

### 【取組項目の一例】

あいさつ運動

地域の環境美化活動

ながら見守り

### 【活動支援】

- ・のぼり旗2枚(ポールなし)
- ・青色信号灯1本 など

### 【活動報告】

令和5年度の取組結果について、活動報告書を提出していただきます。

詳細は県のホームページをご覧ください。

まちづくり宣言



**長崎県犯罪のない安全・安心まちづくり宣言** **参加団体募集!**

長崎県では、県民総ぐるみによる運動として、それぞれの地域での被害者の犠牲や自主防犯活動の活性化を図り、「犯罪のない安全・安心な長崎県づくり」を推進するため「犯罪のない安全・安心まちづくり宣言」を行う団体を募集します。

**活動例**

- 子供の見守り
- 環境美化
- 高齢者の見守り
- 防犯パトロール

**令和3年度 受賞団体**

**募集期間** 4月1日(土)～6月30日(金) **申込方法は**

**応募単位** 町内会、事業所、学校(PTA)、老人会、防犯ボランティア団体等 **申込方法** 郵送、FAX、電子メール

**活動支援** ●のぼり旗(ポール無し)2枚 ●青色信号灯1本 ●電話機用アップ2枚 ●防犯パトロール用ヘルメット1個(貸出) ●防犯パトロール用ライト1個(貸出)

**活動報告** 令和5年度の取組結果について活動報告書を提出していただきます。 ※報告書は活動報告書です。

**表彰** 優れた活動を行った団体については、「長崎県犯罪のない安全・安心まちづくり地域賞」として長崎県知事表彰を行います。

問合せ先 **長崎県交通・地域安全課** 〒850-8570 長崎県庁上野3-1  
電話：095-895-2316 FAX：095-895-2598 メール：s16040@pref.nagasaki.lg.jp

## 人も車も交通ルールを守って 交通事故を無くしましょう!

### 人も車も交通ルールを守って 交通事故を無くしましょう!

道路横断中の歩行者が自動車と衝突する事故が多く発生しています!!

◎ 横断歩道は歩行者優先!

◎ 歩行者は横断歩道を利用!



《《歩行者優先と正しい横断のポイント》》

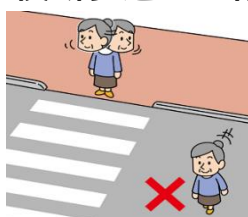
### 運転者の歩行者優先義務

- ・◇マークに注意
- ・横断歩道接近時は減速
- ・横断歩道では停止



### 歩行者の正しい横断

- ・横断歩道を利用
- ・危険な横断をしない



歩行者の交通死亡事故を見ると、道路横断中の歩行者が自動車と衝突する事故が多く発生しています!!

**横断歩道は歩行者優先!**

**歩行者は横断歩道を利用!**

運転者も歩行者もお互いに交通ルールを守ることが重要です!!

**歩行者優先と正しい横断のポイント**

**運転者の歩行者優先義務**

- ◇マークに注意  
横断歩道又は自転車横断帯があることを示す標示です。
- 横断歩道接近時は減速  
横断歩道の手前で停止できる速度で進行しましょう。
- 横断歩道では停止  
横断している、又は横断しようとしている歩行者等がいるときは、手前で一時停止をして、その過行を妨げてはいけません。

**歩行者の正しい横断**

- 危険な横断をしない  
車高等の直前又は直後の横断、斜め横断、横断禁止場所での横断をしない。
- 横断歩道を利用  
横断歩道が近くにあるときは、必ず利用しましょう。

# ／ パートナースhip事業所の活動紹介 ／



## 医療法人秋桜会(コスモスガーデン桜の里、新港、コスモス)

毎週月曜日に周辺の清掃活動を行うなど、環境づくりに取り組んでいます。

また、事務所のトイレを登下校時の生徒に開放することで「何か起きたときに、この施設に頼ると安全である」と認識してもらうことや、防犯カメラを設置することで安全・安心まちづくりにも貢献しています。送迎車両には、「こども110番」ステッカーを貼付し、パトロールも兼任しながら業務に従事しています。



## (一社)長崎県指定自動車学校協会

協会及び会員指定校17校が連携し、年間を通して交通安全意識の高揚を図りました。重点に沿って、すべての指定校が様々な交通安全啓発活動を行いました。

### 【春の全国交通安全運動】

- ・卒業生等に対する交通安全講習会(ブラッシュアップ教育)
- ・母と子の交通安全教室
- ・大型、普通自動二輪のライディングスクール
- ・高齢者運転者交通安全教室



### 【夏の交通安全週間】

- ・教習生等に対する指導等
- ・教習生に対する飲酒体験ゴーグルを利用した交通安全教室の開催
- ・通学路における歩行者誘導活動
- ・小中学生に対する自転車教室の開催



### 【秋の全国交通安全運動】

- ・オープンスクール、フリーマーケット(交通遺児支援チャリティー)
- ・のんびり安心ドライブ
- ・飲酒ゴーグル体験講習等のオープンスクール
- ・高齢者の体験型交通安全教室



### 【年末の交通安全県民運動】

- ・街頭指導活動
- ・チラシ、安全ニュース等の配布、掲示及びSNSによる広報啓発活動
- ・高齢者宅訪問活動
- ・教習、講習時における「手のひら運動と道路横断時の注意点等の指導」等

